

プレスリリース  
令和8年5月1日

## 九州検査部管内にて不正改造車を排除する特別街頭検査を実施

### ー 不正改造車 11台に対し福岡運輸支局より整備命令書を交付 ー

自動車技術総合機構九州検査部は、九州運輸局福岡運輸支局及び福岡県警察と連携し、不正改造車を排除するために深夜の特別街頭検査を実施しました。

その結果、計12台の車両を検査し、消音器の取外し、基準に不適合な灯火器の取付け等の不正改造があった計11台に対し、道路運送車両法に基づき福岡運輸支局より整備命令書を交付しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

◎実施場所及び日時 福岡県福岡市東区千早3丁目10番40号 福岡運輸支局構内  
令和8年4月25日（土）22：00～26日（日）2：00

◎検査車両台数 12台（内訳 四輪車7台 二輪車5台）

◎うち、整備命令書交付台数 11台

◎主な不正改造内容 着色フィルムの貼付、消音器の取外し、触媒装置の取外し、基準に不適合な灯火器の取付け、回転部分の突出、最低地上高の不足、等



#### お問い合わせ先

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町4-41 住友生命四谷ビル  
独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課  
電話 03-5363-3441（代表）  
FAX 03-5363-3347